

新総合計画基本構想素案への意見 提案に対する市の考え方

(タウンミーティング会場以外でいただいたもの)

【目次】

安全で快適に暮らすまちづくり	1
防災	1
マンション問題	1
バリアフリー	2
バス	2
地域の交通環境	3
自転車	3
下水道	4
幸せな暮らしを共に支えるまちづくり	5
介護保険	5
障害者	5
生活保護	6
人を育て心を育むまちづくり	8
保育園	8
教育	8
生涯学習	8
人権・共生	9

環境を守り自然と調和したまちづくり ----- 1 0

廃棄物 ----- 1 0

公害対策 ----- 1 1

緑と公園 ----- 1 1

活力にあふれ躍動するまちづくり ----- 1 3

産業 ----- 1 3

基幹的交通体系 ----- 1 4

新川崎地区 ----- 1 4

地下鉄 ----- 1 5

東横線高架化 ----- 1 6

幹線道路整備 ----- 1 6

個性と魅力が輝くまちづくり ----- 1 7

観光 ----- 1 7

広報 ----- 1 7

国際交流 ----- 1 7

水と緑 ----- 1 8

参加と協働による市民自治のまちづくり	-----	1 9
区役所	-----	1 9
市民活動拠点	-----	1 9
市民参加と協働	-----	1 9
その他市政全般	-----	2 1
行政運営	-----	2 1



安全で快適に暮らすまちづくり

防災

意見・提案趣旨
市の安全性についての思想が見えてこない。
回答
市民の方々の日々の生活は、個人の生命や財産などの安全が保障されることを基礎として成り立っておりますが、近年、こうした安全が脅かされる出来事が増加していることから、防犯や交通安全など安全な地域社会の確立をめざす施策を推進し、市民の身近な暮らしの安全を確保するとともに、危機事象のあらゆる災害に対応するために危機防災体制を強化するなど、災害に強いまちづくりを推進していきます。

意見・提案趣旨
災害対策に関して、地域における初期救難マニュアルの策定と救援活動資材倉庫の設置を計画の中に盛り込んで欲しい。
回答
本市では、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の育成を進めており、それぞれの組織において、地域の特性を活かした様々な防災活動を、災害時はもとより平常時から実施していただくよう願っております。 幸区においては、全ての町内会で自主防災組織が結成されており、その活動については、阪神・淡路大震災以降に改定いたしました「自主防災組織の手引き」の中で、標準的な活動を示しておりますので、この手引きの利用の他に、地域の特性にあった救出、救護についての活動マニュアル作成のため、自主防災組織の育成を担当する各区役所地域振興課や総務局危機管理室で、具体的な例を示しながら、作成の協力をさせていただきますので、ご相談をさせていただきたいと考えております。 また、防災資器材については、「自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱」により、購入費用のおよそ1/2を補助金として交付し、防災資器材の整備にあてていただいております。 倉庫の設置については、この補助制度を利用し、購入と設置場所等につきましては地域振興課と相談の上、整備していただきたいと考えております。 本市におきましても、防災拠点である各中学校等に食料や資機材の備蓄を実施しておりますが、自主防災組織の皆様におかれましても、自らのまちは自らで守るという「自主」防災の意識のもと、自主防災活動の一層の推進と、本市防災行政へのご理解・ご協力をよろしく願います。

マンション問題

意見・提案趣旨
大型マンションの建設は絶対反対。
回答
計画されているマンションが、関係法規を満たしている場合、行政としては、計画を中止させることは法令上、難しいと考えられる状況です。 また、マンション計画が「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」若しくは「川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例」の対象であれば、「あっせん」や「調停」により調整を図る方法もございます。 なお、地域の課題に対して、地域住民の皆さんと事業者の方の間で話し合いを重ねることも課題の解消に向けては有効であると思えます。



安全で快適に暮らすまちづくり

バリアフリー

意見・提案趣旨
向ヶ丘遊園駅のロータリーは形状が悪く、バリアフリーの観点から、改善すべきであり、また、バス路線図を市民に広く配布するべきである。
回答
向ヶ丘遊園駅に関しまして、先ず北口については、登戸区画整理事業の中で、今後、バリアフリーの観点で住民のご意向を捉えながら、今後検討してまいります。 また、南口の駅前広場につきましては、用地の形状及びバスなどの利用形態から現在の形状となっており、形状の改善につきましては、現在の厳しい財政状況などを勘案した場合、用地買収等を伴う大規模改修は当面見込めない状況と考えております。 さらに、平成14年11月に、市バス路線図や料金、乗車券の発売所、主要駅の乗場案内などを掲載した市バスマップを作成・発行いたしました。また、バス路線の変更などに伴いまして内容をリニューアルした市バスマップを年内に発行を予定しております。 なお、市バスホームページを更新し、鉄道駅からの路線図を掲載しておりますのでご利用をお願いいたします。

バス

意見・提案趣旨
新百合ヶ丘のバスターミナルは、鳩の糞などで不衛生であり、毎日清掃するなど改善して欲しい。
回答
鳩の糞につきましては、以前より市民の方々から多数の意見をいただいております。麻生区役所建設センターでもハト対策として効果のあると言われている水系や鳩プロテクター(鳩が看板等に止まれなくする道具)の設置及び看板等とも必要最低限を残し撤去するなど策を実施してきましたが、なかなか効果が現れず苦慮しているところであります。 また、清掃につきましては、夜間定期的に行っておりますが、当面の対策としてまず、清掃回数を増やし、さらに、特に状況がひどい部分を集中して行うよう清掃方法を検討してまいります。

意見・提案趣旨
「安全で快適に暮らすまちづくり」 バス輸送サービスの充実に関して、どの路線をどのように充実するのか。
回答
バス輸送サービスの充実に向けた施策の一つとしては、バスの走行環境の改善があります。これは、バスの定時性の確保や速達性の向上などを図ることにより、サービスを改善し、公共交通としてのバス利用を促進していくための施策で、このためには、主要な道路における渋滞交差点の改良や道路の拡幅整備、バスと鉄道の結節点である駅前広場の整備などの事業を効果的・効率的に進めてまいります。 また、今年度から井田営業所担当路線に、お客様が携帯電話やパソコンで、市バスの到着時間や遅延等の運行状況が確認できる「バス運行情報提供システム」を先行導入し、その効果等を検証した上で、17年度以降3営業所への導入を計画しております。また、バス車両についても、高齢者や体の不自由な方、お子様など、どなたでも利用しやすいノンステップバスに更新してまいります。 なお、市バス路線図や料金、乗車券の発売所、主要駅の乗場案内などを掲載した市バスマップをリニューアルして、年度内の発行を予定しております。

安全で快適に暮らすまちづくり

地域の交通環境

意見・提案趣旨
矢向駅周辺整備と塚越踏切付近の歩行者の安全性の確保に取り組んで欲しい。
回答
<p>矢向駅周辺の整備に関しましては、駅は横浜市内に位置しておりますが、川崎市民も利用している駅であり、駅東西双方向からの利用についての安全性と利便性の確保が必要と考えておりますので、JR東日本に改札口の設置など駅改良について要望してまいりたいと思います。</p> <p>また、塚越踏切付近の歩行者の安全性の確保に関しましては、御要望の信号機の設置につきまして、交通管理者である所管の警察署に確認したところ、現在設置されている東小倉の歩行者用信号機については、児童の通学路の安全対策として設置されたため移設はできず、また、御要望の個所は、以前にも信号機の要望がありました。踏切側がカーブしており見通しが悪く、また、接続する道路が複雑な交差点となっていることから、現状では信号機の設置は難しいため区役所建設センターと協議して路面表示などの安全対策を実施したとのことでした。</p> <p>本市といたしましては、今後、所管警察署等と交差点の安全性も含め信号機の設置の可能性について検討してまいりたいと存じます。</p>

意見・提案趣旨
<p>「安全で快適に暮らすまちづくり」 繁華街や狭い道路に電柱があるだけで人の往来、歩行に支障をきたし、特に障害者は体の危険を感じているので、電線やケーブルの地下埋設について、市の優先課題として取り上げたい。</p>
回答
<p>電線類の地中化につきましては、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、災害に強いまちづくりなど様々な効果が期待できますので、基本構想素案に位置付けている「身近な地域交通環境の整備」を図るなかで事業の推進に努めてまいります。</p>

自転車

意見・提案趣旨
大型マンション、大型店を建築しようとする申請者・所有者に対して、駅周辺に駐輪場を設置するように義務づけて欲しい
回答
<p>市内の多くの駅周辺では、乗り入れられる自転車台数に見合うだけの駐輪施設がありませんので、駐輪場増設に努めるとともに、放置自転車の撤去活動強化と利用者に対するモラル・マナー向上に向けての啓発活動の促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、大量の自転車駐車需要を発生させる施設等の新設・増設時における駐輪場の設置の義務化につきましては、買物客等の短時間駐輪者への対策として大変効果的ですので、早期に条例化に向け、取り組んでまいります。</p>



安全で快適に暮らすまちづくり

下水道

意見・提案趣旨
<p>「安全で快適に暮らすまちづくり」 下水道事業は民営化に馴染む業種であり、民間業者、有識者の意見を活かし検討すべきである。</p>
回答
<p>下水道事業の民営化についてですが、下水道には、公衆衛生の向上や浸水の防除という機能のほかに、公共用水域の水質保全、自然界における水の循環システムとしての役割があります。</p> <p>その中で、下水道事業は雨水処理と汚水処理という二つの側面を有していますが、雨水処理については、雨水を排除して街を浸水から守るという極めて公共性が高く、行政責任の観点から執行される事業であります。</p> <p>一方、汚水処理についても、日々の暮らしの中で生じた汚水をきれいにするだけでなく、公共用水域の水質保全という公共性の面も有しています。また、下水道法において、公共下水道の管理は市町村が行うこととされているところです。</p> <p>しかしながら、経営の効率化という観点から、施設の維持管理業務などについて民間活力の利用拡大を図るなど、より一層の効率的な業務運営について検討を進めております。</p>



幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

介護保険

意見・提案趣旨
平成17年度から介護保険の改正があり、改正事項の徹底の場や情報提供の場として、訪問介護事業者の勉強会をスタートする絶好のタイミングと思う
回答
<p>訪問介護サービスは参入規制がなく、国の基準を満たしていれば、株式会社や有限会社等の民間事業者を含めたあらゆる法人が参入可能であり、また、介護報酬や運営基準等も一律であることから、事業者間の情報交換等を、事業者指導担当課が、NPO法人に限って関与することは適当ではありません。</p> <p>ちなみに、市内の民間事業者の一部は自主的な団体を設立して独自に勉強会や情報交換等を行っており、依頼があれば情報提供を行う等の協力をしております。</p> <p>介護支援専門員連絡会議については、介護支援専門員は介護保険制度だけではなく、本市独自のサービス等も含めてケアプランを作成する必要があるため、情報提供が不可欠であることから、制度発足当初から開催しておりますが、その運営は行政、基幹型在宅介護支援センターと、市内の介護支援専門員が自主的に組織した川崎市介護支援専門員連絡会との協働で開催しております。</p>

障害者

意見・提案趣旨
「かわさきノーモライゼーションプラン」の実行計画はいつ作られるのか。
回答
<p>障害者基本法に規定される障害者基本計画として、本市では平成9年に「かわさきノーモライゼーションプラン～障害者保健福祉計画」を策定しましたが、本計画の計画期間である平成22年までの中間年にあたり平成16年度中に計画の改定を予定しております。</p> <p>昨年の7月に「障害者施策推進協議会」を設置し、改定作業に着手して以来、専門部会での検討や、素案の団体や市民への説明会の開催、パブリックコメント等を行ってまいりましたが、年内には改定計画をお示しできるものと考えております。</p>

意見・提案趣旨
障害者の活動、運動の拠点となるような施設を建設して欲しい。
回答
<p>本市では、障害者の方々が地域の中で生き生きと暮らすことのできる社会の実現は、これからのまちづくりの基本となるものと考えておりました。基本構想素案の中でも、基本政策の中のひとつとして位置づけているところでございます。</p> <p>従いまして、今後とも、様々な施策に取り組んでまいりますが、障害者の方々が利用できるスポーツ施設につきましては、障害者の方々だけではなく、広く市民の皆様にご利用いただけるように、既存施設のバリアフリー化を更に進めるなどの方法により、改善を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、障害者団体の活動拠点となるような施設の整備につきましても、同様な視点に立って、既存施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。</p>



幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

意見・提案趣旨
<p>障害者の作業所は、外部のチェックの入らない閉鎖的な場所なので、職員が強圧的、独善的な態度をとることがある。作業所への通所を強制しないで欲しい。</p>
回答
<p>障害者の自立と社会参加については、日中活動の場としての作業所、小規模通所授産施設、今後増設予定の地域生活支援センターや、就労支援プログラムなどを利用して促進しております。 また、こうした施設等の利用については、御本人の希望を重視した支援をすることが大切と考えております。 作業所への行政側の指導についてですが、毎年、担当課が指導監査を実施しており、運営面や支援の状況等についての指導を行うとともに、問題が認められる施設に対しては、必要に応じ監査を実施するなど適正な運営の確保に努めております。</p>

意見・提案趣旨
<p>支援センターの増設など精神障害者施設を充実させてほしい。</p>
回答
<p>本市では、現在、かわさきノーモライゼーションプランを改定中でございまして、その中で精神障害者施策の充実を重点課題の一つとして位置付け、計画的に精神障害者施策を推進していくことにしております。 地域生活支援センターにつきましては、早期に充足できるよう整備を進めるとともに、グループホームや作業所などにつきましても拡充に向けて取り組んでまいります。</p>

意見・提案趣旨
<p>障害者の住宅施策として市営住宅へ優先的に入居できるようにして欲しい。</p>
回答
<p>本市におきましては、以前より精神障害者・知的障害者・身体障害者等の方を対象とした市営住宅公募時の優遇制度があり、要件を満たす方につきましては、当選確率が一般の方より高くなります。(県営住宅においても同様の制度があります) また、市営住宅の優先入居につきましては、広く住宅対策の問題でもあり、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

生活保護

意見・提案趣旨
<p>市長の「現行生活保護制度」に対する考え方を聞かせて欲しい。</p>
回答
<p>近年における、社会経済情勢の大幅な変化に伴い、経済的な給付のみでは被保護者の抱える様々な問題を解決することが困難となっており、社会福祉基礎構造改革関連法案に係る附帯決議等においても、生活保護制度の見直しや検討の必要性が指摘されております。 現在、国においては、生活扶助を中心とした経済的給付に加えて、自立支援施策の充実・強化を図るなど、現行制度の見直しに向けて検討を行っておりますが、本市でもこうした検討の必要性を認識しているところでございます。</p>



幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

意見・提案趣旨
<p>市長の「生活保護基準の見直し」に対する考え方を教えて欲しい。</p>
回答
<p>生活保護法は、憲法により保障される生存権を実現するための制度として制定されたもので、最低生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした公的扶助の中核をなす制度であると考えております。</p> <p>現在、国の「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」において、生活保護基準等制度全般に対する様々な検討を行っているところですが、その中で、生活保護基準と年金をはじめとした社会保障制度との整合性や方向性についても検討がなされております。今後、社会保障制度改革の検討とあわせて、国民に理解が得られる生活保護基準の見直しが進められていくものと考えております。</p>
意見・提案趣旨
<p>生活保護の認定について、調査が甘いという話をよく聞くがどうなっているのか。</p>
回答
<p>生活保護法は、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としております。</p> <p>近年の、社会経済状況から生活保護世帯は全国的に増加傾向にあり、本市におきましても増加傾向を示しているところでございます。</p> <p>生活保護の適用にあたりましては、申請者から生活の困窮理由などの詳しい聞き取り調査を行なうとともに、金融機関・郵便局・生命保険等の資産調査を行なうほか、就労収入の調査、扶養親族への調査や病状調査の実施など十分な調査を行ったうえで、生活保護の適用を行なっているところでございます。</p> <p>また、家庭環境等に係わる問題につきましては、地区の民生委員の活用を図るなどして状況の把握を行うとともに、母子家庭の方につきましては前夫への扶養義務履行を強く求めるなど適正な保護の実施に努めております。</p> <p>さらに、生活保護受給世帯への対応につきましては、地区担当員の定期訪問などを通して生活実態の把握を行うとともに、民生委員や関係機関との連携を密にして、疑義のない生活保護の実施に努めております。</p> <p>現在、国では生活保護受給者に対する自立支援策の強化を図っており、本市といたしましても、国の動向を注視しながら一人でも多くの方の自立を図るとともに、生活保護受給世帯への指導と適正実施を徹底してまいります。</p>



人を育て心を育むまちづくり

保育園

意見・提案趣旨
<p>中有馬保育園における通園時の自動車使用と周辺地域での駐車に対する対応はどうなっているのか。</p>
回答
<p>園児の送迎につきましては、できるだけ徒歩での協力を依頼しておりますが、やむを得ず車を使用する方に対しては、園職員をはじめ保護者会の協力を得ながら、朝夕にできるだけ人を配置し、危険な箇所への駐車をしないよう注意を促しているところです。 今後についても、関係法令の遵守はもとより、周辺の安全を第一に考えながら配慮してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

教育

意見・提案趣旨
<p>子どもたちの学力低下、モラルの低下、いじめが見られるが、それに対応するには、自然科学を体験させたり、学ばせたりする体験学習を取り入れていくべき。</p>
回答
<p>自然体験をはじめとする様々な体験学習やボランティア活動への参加は、「子ども達の心を育てる」うえでの意義は大変大きいものがございますので、各学校におきましては、社会科、理科、総合的な学習の時間等を通して川崎市青少年科学館や東芝科学館等の施設の活用やボランティア活動等を学習に取り入れているところでございます。今後とも課外活動も含め一層の充実を図ってまいりたいと考えております。 また、子どもたち一人ひとりが自分らしさを発揮し、楽しく充実した学校生活を送るためには、個人に合った適切な支援や指導が大切であると考えております。 なお、いじめ等への対応といたしましては、教員に関しては適切な指導が行われますよう具体的な事例を基に研修の充実を図っているところであり、また、専門家、ボランティアとの連携など支援体制の充実も図っていきたくと考えております。</p>

生涯学習

意見・提案趣旨
<p>「人を育て心を育むまちづくり」 市民アカデミーの見直しが必要で、一部のマニアのサロン化している。</p>
回答
<p>市民アカデミーは市民の主体的な学習を支援し、市民自治の発展につなげていくことを目的に、平成5年10月に開講した生涯学習振興事業団の自主事業でございますが、開講から11年を迎え、行財政改革プランや包括外部監査等で指摘されているように、高コスト体質の改善、受益者負担の適正化、学習成果の社会還元、市民参画等が課題となっております。 現在、生涯学習振興事業団では「市民アカデミー改革協議会」を設置し、市民参加により今後のあり方の検討を進めており、「市民が中心となって企画運営する方法」、「個人の利益に結びつきやすい講座のあり方を見直し、学習成果を社会に還元するしくみづくり」、「受益者負担の適正化」等の観点から市民アカデミーを見直し、17年度から新たなアカデミー事業を実施してまいりたいと考えております。</p>



人を育て心を育むまちづくり

人権・共生

意見・提案趣旨
<p>外国籍職員に対する運用管理規定で設定されている182職務の制限および、ライン職課長には昇格させないという国籍差別制限は「誰もがいきいきと心豊かに」とどのように結びつのか。</p>
回答
<p>本市における外国籍の職員任用につきましては、本市の実情に即して検討を行い、公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわることなく異動・昇任することが可能であるとの判断をした結果から、消防職を除いて職員採用における国籍条項を撤廃したものです。</p> <p>そして、その後の1997年(平成9年)11月に出された東京都管理職選考受験訴訟の高裁判決において、国民主権に反しない限度において我が国に在住する外国人が公務員に就任することは、憲法上禁止されていないとし、職務の性格にしたがって類別を行い、どの程度で就任することができるかなど、本市外国籍職員の任用の方向付けと基本的に同様の考え方が示されたものと受け止めております。</p> <p>しかしながら、今後予定される最高裁判決やこれまでの経過を踏まえながら慎重に検討していくことが、より多くの市民の皆様にご理解いただけるものと考えております。</p>

意見・提案趣旨
<p>阿部市長の「外国籍市民は準会員」という発言は「誰もがいきいきと心豊かに」という表現とどのように結びつのか。</p>
回答
<p>本市では、外国人市民は地域社会を構成するかけがえのない一員であり、外国人市民の声を市政に反映させる仕組みとして外国人市民代表者会議を条例で設置するなど、ともにまちづくりを担い、ともに生きていくという視点に立って外国人市民施策を進めております。</p> <p>また、現在、国籍や民族、文化の違いを認め合い、それぞれの人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会を実現するため、「(仮称)川崎市多文化共生社会推進指針」の策定を進めており、今後も市民のみなさんと協力しながら「共生のまちづくり」をめざしてまいりたいと考えております。</p>

意見・提案趣旨
<p>「人を育て心を育むまちづくり」 人権共生施策の共生とは、外国人との共生をさすのか。そうであれば、在日台湾、韓国、朝鮮の方々には配慮が必要であるが、地方参政権や公職、公務への登用は、外交上の相互主義を原則とし、相手国において日本人がそのように処遇されているかが判断基準である。</p>
回答
<p>基本構想素案における「人権・共生施策の推進」は、外国人市民も含めたすべての市民の共生をめざしております。</p> <p>その背景としては、本市市民の多様化があります。外国人登録者数は、本年3月末現在で26,636人(市人口の約2%)、国籍数は112カ国に上っています。また、海外からの帰国者や国際結婚により生まれた子どもなど、日本籍で外国の文化を背景にもつ市民も増えています。</p> <p>現在、本市では、外国人市民は地域社会を構成するかけがえのない一員であり、共に生き、共にまちづくりを担うという視点で、外国人市民代表者会議の設置をはじめとする外国人市民施策を推進しております。</p> <p>今後、国籍や民族、文化の違いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざしてまいります。</p>



環境を守り自然と調和したまちづくり

廃棄物

意見・提案趣旨
<p>川崎市の環境教育への取組の低さを大変心配している。 小学校に設置した生ゴミ処理装置による「生ゴミのリサイクルシステムの検証」に時間がかかりすぎていると感じるが、スピードアップはできないのか。</p>
回答
<p>環境教育・環境学習の推進に向けましては、これまでも環境教育読本「くらしとごみ」を活用した取組や環境科学教室、植物教室・観察会の実施等を通じ、子ども達の環境への意識の高揚に努めてまいりました。</p> <p>また、循環型社会の構築に向けましては、次世代を担う子ども達への更なる取組が大変重要であると考えており、今後、子ども達がごみの問題や資源の大切さをこれまで以上に身近に感じられる体験型の学習を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>このような状況の中、今年度から本市にふさわしい生ごみリサイクルシステムの構築を目指し、各区1校の小学校を対象とした生ごみ堆肥化のモデル事業を実施するとともに、生ごみ処理による環境教育、環境学習の有効性についても検証し、そしてその結果を踏まえ将来の取組に活かしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、モデル事業の評価・検証は堆肥化ルートの確保だけでなく、先述の環境教育・環境学習の推進など、総合的な観点から行う必要があることから、事業開始から3年後の平成18年度を目途に、将来の家庭ごみの減量とリサイクルの推進を目指す「かわさき生ごみリサイクルプラン」を策定してまいりたいと考えております。</p>

意見・提案趣旨
<p>鎌倉市の委託を受けてごみ処理を行っていると聞いているが、その際の、受託料収入はどのくらいか。</p>
回答
<p>鎌倉市からは、受け入れた分に相当する焼却灰を鎌倉市において最終処分することを条件に、1Kgあたり17.1円で普通ごみを受け入れていまして、平成15年度は、1,614.44トンを受け入れ、約27,607千円の収入となっております。</p>

環境を守り自然と調和したまちづくり

公害対策

意見・提案趣旨
ディーゼル車の排ガス対策(県内外を問わず走行禁止。市内のディーゼル車の一掃)や工場からの煤塵対策(高性能な集塵機の取り付け)などの徹底に力を入れてもらいたい。
回答
<p>ディーゼル車の排出ガス対策についてですが、昨年10月1日より首都圏の一都三県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の条例によりディーゼル車の運行規制を行っており、川崎市内においても県より権限の移譲を受けてその対策に努めております。</p> <p>この規制はディーゼルのトラック、バスなどのうち、県条例による排出ガスに適合しない車両を最新規制適合車に代替するか、排出ガス浄化装置を装着するもので、適合しない車両は首都圏を走行してはならないとするものです。</p> <p>また、首都圏の自治体で組織する八都県市首脳会議(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市の知事、市長で組織)では10月12日に環境大臣、国土交通大臣及び経済産業大臣宛てに、首都圏に外部から流入するディーゼル車に対して流入規制を実施するよう要請しました。</p> <p>今後、ディーゼル車対策を含め、自動車公害の低減に向けた取組を行ってまいります。</p> <p>工場からのばいじん対策についてですが、従来から、法・条例により工場へのばいじん対策の指導を行っており、さらには、浮遊粒子状物質による大気汚染の改善に向けた取組として、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に対策目標値、対策目標量を定め、規制基準を設定しております。この規制基準は新設の事業所の場合は平成12年12月から、また、新設の事業所以外の事業所については、平成17年4月から適用されますので、これに基づく監視・指導をしてまいります。</p>

緑と公園

意見・提案趣旨
幸区は、公園緑地が一番少ないところなので、新川崎地区の新鶴見操車場跡地の整備にあたっては、建物と自然環境が共存し自然豊かな環境を市民と協働して作り上げて欲しい。
回答
<p>幸区における公園緑地につきましては、他の区と比較いたしまして少ないのが現状でございますので、少しでも緑の量を確保すべく、街路樹の植栽や公園緑地の整備など行政による施策のほか、民有地の緑化の推進にも努めております。</p> <p>こうした中で、新川崎地区につきましては、まとまりのある緑の確保が期待できることから、都市計画の素案に基づく土地利用計画では、既存の暫定緑化地を活かし、当該地区で約0.4ヘクタールと約1.7ヘクタールの2箇所、合計約2.1ヘクタールの公園・緑地を整備する予定でございます。</p> <p>今後、新川崎地区の公園緑地の整備につきましては、市民の方々と協働して整備の方向性等について議論を重ねてまいりたいと考えております。</p>



環境を守り自然と調和したまちづくり

意見・提案趣旨
<p>「環境を守り自然と調和したこうまちづくり」 公園の近隣の町内会等が自主的に公園の清掃、維持等を行政を協働して実施できるよう働きかけ、誘導する考えはないか。</p>
回答
<p>公園の維持管理(公園施設の補修や樹木の剪定・刈込み等)につきましては、業者委託や直営作業、さらには、地域住民の方々からなる公園緑地愛護会によって除草清掃等を行っています。 しかしながら、管理対象となる公園緑地面積の増加などを要因として、現在はすべてに対応することが困難な状況にあり、多くの苦情、要望等をいただいております。 一方で、今回の基本構想素案におけるまちづくりの基本目標「自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる」では、「地域が主体となって地域の課題解決や身近なまちづくり」を進めていくこととしています。 こうしたことから、市民にとって大変身近な課題である街区公園の維持管理につきましては、行政主体による管理手法の見直しを図り、市民との協働による維持管理体制を構築し、地域と共にある魅力ある公園づくりを推進してまいります。 また、愛護会の未設置公園につきましても、愛護会を組織していただくよう働きかけをしてまいります。</p>



活力にあふれ躍動するまちづくり

産業

意見・提案趣旨
<p>商業港として成立させるべき輸出入商社やそれに付帯する商業業者が川崎港近辺には存在しなく、それらを誘致する商業地帯の育成は全く視野・展望にない。今回の素案でもそのことに関しては展望も意図すらもないが、川崎の特長や長所を活かすという基本方向とどのように関係するのか。</p>
回答
<p>本市では、「かわさきFAZ物流センター」を設置し、その機能により、従来の川崎港にはなかった新規事業者や新たな取り扱い貨物が生まれ、また、新たに貿易相手国との取引も開始されるなど、地域の活性化や国際化が進化したものと考えております。</p> <p>今後とも、港や空港に近接しているという地理的な条件や地域特性を活かしまして、基本構想素案の基本政策でもお示したように、羽田連絡路の整備と神奈川口構想や国際臨空産業・物流機能の強化、港湾機能の充実などの取組と連携を図りながら、商業や物流産業の振興を図ってまいりたいと考えております。</p>

意見・提案趣旨
<p>「アジア企業家村構想(アジアの成長力の呼び込み)」について詳しく教えてほしい。</p>
回答
<p>アジア起業家村構想とは、産業や市場が急速に拡大しているアジアのパワーを取り込みながら、アジア地域の起業家を中心とするベンチャー企業の創業とやがて国際的に活動するであろう企業の立地を図り、最終的には、川崎での共同研究や産業のコミュニティ(村)を拠点として世界に貢献する新産業を育てていこうとするものです。</p> <p>本市は、環境・起業・国際貢献をキーワードとして、この構想を推進することにより、アジアの都市と川崎市の間において、ビジネスや人的交流、起業家の育成などを通じてビジネスチャンスの拡大を図るとともに、臨海部立地企業等が保有する環境関連技術の海外移転などにより、国際貢献につなげていきたいと考えております。</p> <p>なお、詳しくは、川崎市のホームページに、アジア起業家村構想を掲載しておりますので、御覧ください。</p> <p>Http://www.city.kawasaki.jp/28/28asia/home/about/japanese/business-town-jtop.htm</p>

意見・提案趣旨
<p>産業政策に、自治体はどの程度かかわっていくのか。</p>
回答
<p>日本の経済はかつてのような高度成長を期待することは難しい現状の中、本市の経済も国全体の経済とともにあることから、これからの行政の進め方も、そうした緩やかな成長を枠組みとした仕組みに転換していく必要があると考えております。</p> <p>産業は、市民の所得や雇用の機会として、また都市の経済を支える源泉として、市民生活の活力や質を基本的に支えるものでございますので、本市といたしましても、将来にわたって、安定した豊かな市民生活を支える活力のある地域経済を実現するため、産業の振興を進めてまいります。</p>



活力にあふれ躍動するまちづくり

基幹的交通体系

意見・提案趣旨
戦略的で費用対効果が高い「基幹的な交通体系の構築」の実現について。
回答
本市の首都圏における位置付けや役割を踏まえた広域交通ネットワークの強化は重要であり、都市拠点の整備やそれに伴う周辺への波及効果などを勘案しながら効果的・効率的なまちづくりとともに基幹的な交通体系の構築に向けた基盤整備を進めてまいります。

新川崎地区

意見・提案趣旨
新川崎駅周辺の再開発を至急進めるべきである。
回答
新川崎地区につきましては、操車場跡地の約6割を保有する鉄道・運輸機構の土地売却が予定されており、土地利用に変化の兆しが生じてきていることから、本地区の乱開発を防止するため、早急に土地利用の将来像を提示することが課題となってきました。 そのため、秩序ある土地利用転換を図ることを目的に、再開発等促進区の地区計画を定める手続きを現在進めております。 地区計画では、建築物の用途の制限等をきめ細かく定めて快適さと賑わいを演出する商業・業務機能や研究開発機能、都市型居住機能の誘導を図ってまいります。都市基盤施設については、鹿島田跨線橋周辺を中心に道路・交通広場・公園を整備します。 また、新川崎駅から交通広場まで歩行者デッキを整備することで歩行者空間を確保してまいります。

意見・提案趣旨
「活力にあふれ躍動するまちづくり」 新鶴見操車場跡地への科学、技術研究施設等に進捗状況を教えて欲しい。
回答
新川崎地区につきましては、現在、新川崎創造のもり地区の第1期事業としてKスクエアタウンキャンパスが整備されておりまして慶應義塾大学の研究室が進出し、また、第2期事業として整備されましたかわさき新産業創造センター(KBIC)には、ものづくり、情報サービス、環境関連等の企業等や大学研究室が入居しております。 一方、操車場跡地の約6割を保有する鉄道・運輸機構の土地売却が予定されており、土地利用に変化の兆しが生じてきていることから、本地区の乱開発を防止するため、早急に土地利用の将来像を提示することが課題であるため、秩序ある土地利用転換を図ることを目的に、再開発等促進区の地区計画を定める手続きを現在進めております。 地区計画では、建築物等の用途の制限をきめ細かく定めて快適さと賑わいを演出する商業・業務機能や研究開発機能、都市型居住機能の誘導を図ってまいります。 なお、都市基盤施設につきましては、鹿島田跨線橋周辺を中心に道路・交通広場・公園を整備し、新川崎駅から交通広場まで歩行者デッキを整備することで歩行者空間を確保してまいります。



活力にあふれ躍動するまちづくり

地下鉄

意見・提案趣旨
川崎縦貫高速鉄道は、どうしたら実現できるかという観点で、あらゆる方策を検討してほしい。PFIによる手法で行うことも検討したらどうか。
回答
川崎縦貫高速鉄道線は、昨年6月の市議会において、市民1万人アンケートの結果や本市の厳しい財政状況を踏まえて「5年程度着工を延期することが妥当である」との判断をお示したところでございます。 このような中で、地下鉄のPFIは手法として確立していませんが、来年に予定されている事業再評価に向けて現在、さらなる建設費や運営面でのコスト縮減等を検討しているところでございます。 今後は、これらの結果や地下鉄建設に伴う市の将来の財政負担、並びに国の三位一体の改革等の動向を総合的に勘案して、事業の方向性を判断してまいりたいと考えております。
意見・提案趣旨
川崎縦貫高速鉄道の早期完成をすべきである。
回答
川崎縦貫高速鉄道線は、昨年6月の市議会において、市民1万人アンケートの結果や本市の厳しい財政状況を踏まえて「5年程度着工を延期することが妥当である」との判断をお示したところでございます。 このような中で、来年に予定されている事業再評価に向けて現在、さらなる建設費や運営面でのコスト縮減等を検討しているところでございます。 今後は、これらの結果や地下鉄建設に伴う市の将来の財政負担、並びに国の三位一体の改革等の動向を総合的に勘案して、事業の方向性を判断してまいりたいと考えております。
意見・提案趣旨
地下鉄計画は着工延期ではなく、廃止を望みます。
回答
川崎縦貫高速鉄道線は、昨年6月の市議会において、市民1万人アンケートの結果や本市の厳しい財政状況を踏まえて「5年程度着工を延期することが妥当である」との判断をお示したところでございます。 このような中で、来年に予定されている事業再評価に向けて現在、さらなる建設費や運営面でのコスト縮減等を検討しているところでございます。 今後は、これらの結果や地下鉄建設に伴う市の将来の財政負担、並びに国の三位一体の改革等の動向を総合的に勘案して、事業の方向性を判断してまいりたいと考えております。
意見・提案趣旨
「活力にあふれ躍動するまちづくり」 基本的に箱物、公共事業依存には反対であり、地下鉄計画の推移主体は誰か。
回答
川崎縦貫高速鉄道線は、昨年6月の市議会において、市民1万人アンケートの結果や本市の厳しい財政状況を踏まえて「5年程度着工を延期することが妥当である」との判断をお示したところでございます。 このような中で、来年に予定されている事業再評価に向けて現在、さらなる建設費や運営面でのコスト縮減等を検討しているところでございます。 今後は、これらの結果や地下鉄建設に伴う市の将来の財政負担、並びに国の三位一体の改革等の動向を総合的に勘案して、事業の方向性を判断してまいりたいと考えております。



活力にあふれ躍動するまちづくり

東横線高架化

意見・提案趣旨
東横線の高架化のために補助金が支出されているのなら、その金額を教えてほしい。
回答
武蔵小杉駅から矢上川(横浜市市境)までの東横線複々線化事業につきましては、平成12年4月に工事着手され、平成20年3月の完成に向けて現在工事が進められておりますが、元住吉駅付近を高架化することにより元住吉1号踏切の遮断時間が大幅に短縮することから、本市といたしましてもこの事業費約300億円のうち約50億円を負担することとしております。

幹線道路整備

意見・提案趣旨
綱島街道及び国道409号線は、渋滞と狭い歩道、あふれる自転車で年寄りや子どもには危ない。
回答
現在、綱島街道及び国道409号につきましては、市ノ坪交差点、武蔵小杉駅周辺の歩行者や自転車通行の安全性・快適性の確保や、自動車交通の円滑化と渋滞緩和等を目指した道路の拡幅を行っております。 具体的には、綱島街道は片側4mの歩道設置と車道の4車線化を行い総幅員25mに、また国道409号につきましては、片側4mの歩道設置し総幅員20mの拡幅整備を行っており、今後も事業効果の早期発現に努めてまいります。

意見・提案趣旨
道路の中央分離帯に木々を植えるなど、計画的に国道15号線の整備を進めてもらいたい。
回答
国道15号は、東京と川崎・横浜を結び、経済や社会活動を支える重要な役割を担う都市基盤であることから交通量が多く、このことが、沿道の生活環境に影響を与えています。 こうしたことから、現在、「川崎公害訴訟」に伴う「川崎南部地域の沿道環境改善のための道路整備の方針」の対策の一つとして位置付けられている、沿道環境の改善と自転車通行帯設置による歩行者空間の安全性向上を図ることを目的に、国において、川崎市域全域約2.5kmの区間において、中央分離帯を狭め、歩道を広げ環境施設帯等の再整備を行っております。 なお、現在の工事は、標識等の移設、中央分離帯の植栽、新川通歩道橋の撤去等を実施し、平成17年度には完成する予定と伺っております。



個性と魅力が輝くまちづくり

観光

意見・提案趣旨
「個性と魅力が輝くまちづくり」 新たな観光の振興とは、具体的に何をイメージしているのか。
回答
本市のこれまでの観光振興事業は、市主催のイベント開催を中心に展開してきましたが、今後は川崎市のイメージアップおよび「個性と魅力あるまちづくり」の視点から、市民・民間主導の観光・集客事業を支援・育成し、また観光関連産業のネットワーク化を通じて、多様な観光資源の掘り起こしと創出を図ってまいりたいと考えております。 また、都市観光は、従来の名所・旧跡巡りを中心とした観光から、体験・学習型が主流になってきており、本市の特色を活かした産業観光を推進していきたいと考えております。 その目的としては、 第一に、川崎市外に流出している約二千億円の消費購買額を呼び戻すこと。 第二に、街の賑わいを増すことによって、地域の産業振興につなげること。 第三に、観光は自分たちのまちを觀てもらふことであることから、市民・企業・行政などが連携して地域の総合力を発揮することによって、活気あるまちづくりを進めることなどがあげられます。

広報

意見・提案趣旨
町内会を通さないと市政だよりなどを受け取れないのは問題。 駅まで行かないと受け取れない。
回答
現在、市政だよりは、町内会・自治会等で配布していただいている1日号と、新聞折込みにより配布している21日号の月2回発行しております。 1日号は、町内会・自治会等を通じ、昭和32年から配布をお願いしている経緯があり、長い歴史のなかで培ってきた信頼と実績は市民に定着しているものと考えております。 なお、町内会・自治会などに加入していない世帯についても配布をお願いしております。 また、公共機関(区役所、支所、出張所、市民館、図書館、郵便局、税務署等)をはじめ、金融機関、主要駅など市内364か所に市政だよりを置き、多くの方にご覧いただけるよう努めております。今後も町内会・自治会等に対し、加入していない世帯配布をお願いするとともに、諸事情により公共機関等へ取りに行けない方の対応策について、検討してまいります。

国際交流

意見・提案趣旨
「活力にあふれ躍動するまちづくり」 姉妹都市、友好都市との交流等について、費用対効果を考え、見直しすべきである。
回答
本市では、海外諸都市の異なる文化や風習、産業などにふれあうことで、相互に活力ある開かれた地域社会を実現することをめざし、海外4都市と姉妹都市提携を、さらに4都市と友好都市提携を結んでおります。 しかし、社会経済情勢の変化に伴い、姉妹都市、友好都市を始めとする国際交流のあり方も、ご指摘の通り、費用対効果が求められて当然と考えております。 現在、交流にあたっては、各都市と協議を行ないながら、本市行政課題の解決に資する国際交流を推進するとともに、財団法人川崎市国際交流協会において、民間交流団体の育成、活動支援など市民による交流活動の支援の充実を図っているところですが、今後とも費用対効果を念頭に置いた国際交流に努めてまいります。



個性と魅力が輝くまちづくり

水と緑

意見・提案趣旨
川をもっときれいにして、子どもたちが遊べる川にして欲しい。
回答
<p>近年、豊かでゆとりある質の高い暮らしや良好な環境を求める市民のニーズの増大に伴い、河川は単に治水・利水の機能を持つ施設としてだけでなく、河川のもつ多様な自然環境や水辺空間がうるおいのある生活環境に貢献するという役割を期待されるようになってきています。</p> <p>都市における河川は、こうした自然との関わりはもちろん、散策・レクリエーションなどの公園としての利用もできる、いわば「都会のオアシス」ともいえるべき空間になっています。</p> <p>こうした観点から、本市としましては、水質、生態系の保全、水と緑の景観、河川空間の快適性といった点にも着目した川づくりに取り組んでいるところですが、今後もこうした取組を進めるとともに、河川の活用や維持管理について、流域関係者の連携・協働のもとに進めてまいりたいと考えています。</p>
意見・提案趣旨
多摩川の水資源を活かして「ホワイトウォータースタジアム」を造ってはどうか。
回答
<p>近年、水辺への関心が河川などの水質の改善に伴いまして益々高まっており、特に多摩川における市民活動や環境活動などが盛んに行われています。</p> <p>また、多摩川の広いスペースを活用したスポーツ活動についても、より一層注目を集めており、本市としても多摩川の魅力を活かす総合的な取組について、市民のご提案も踏まえ、河川管理者である国と調整しながら検討を進めているところでございます。</p>
意見・提案趣旨
水と緑の関係をもっと打ち出していくべきである。
回答
<p>水と緑との関係につきましては、基本構想素案の中で、基本政策「環境を守り自然と調和したまちづくり」の中の「緑豊かな環境を創りだす」、基本政策「個性と魅力が輝くまちづくり」の「水と緑のふれあいの場づくり」の中に位置付け、取り組んでいくこととしております。</p> <p>具体的には、多くの市民が楽しみ憩える環境とうるおいの場を創りだすため、景観に配慮しながら公園緑地や水と親しむ空間づくりに取り組むことや多摩川の魅力を活かす総合的な施策などを進めてまいります。</p>



参加と協働による市民自治のまちづくり

区役所

意見・提案趣旨
区役所における、業務の効率化、行政サービスの質の向上、窓口の対応の改善が必要である。
回答
区役所では、市民生活に密着している住民票、戸籍、国民健康保険、国民年金、保健、福祉等の各種サービスを提供しています。それらのサービスにつきましては、簡便に提供できるもの、相談される方のお話を伺いながら総合的に判断して提供するもの等様々な手法により提供しております。 こうした取組を活かし、今後も来庁される皆様の用件を迅速かつ的確に対応できるよう、来庁者アンケートの実施や業務改善、窓口案内の充実など様々な手段と併せて市民サービスの向上に努めてまいります。
意見・提案趣旨
区役所を総合庁舎と表示するとわかりづらい。 住民サービスを提供する役場的な視点が必要であり、区役所を併記するなど検討すべき。
回答
本市では、地域で最も身近な行政機関である区役所において、区民の皆様の日常生活に関わる用件に幅広く対応できるよう、区役所の機能を強化するとともに、従来別庁舎となっていた保健所、福祉事務所等の施設を区役所庁舎と合築し、区役所庁舎の総合庁舎化を図っており、現在、川崎区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の5区において、区役所庁舎に「総合庁舎」という名称を使用しております。 各総合庁舎では、入口付近に案内板・サイン等を設置し、収容施設名を表示するなど、来庁される方のための案内を行っておりますが、今後とも来庁される区民の皆様に、分かりやすい案内表示に取り組んでまいります。

市民活動拠点

意見・提案趣旨
まちづくりの基本的しくみに中学校区くらいで広場づくりが大事と思う。
回答
再転用可能教室や特別教室の有効活用により、学校施設を市民の学びや活動の場として提供するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成などにより、世代間交流や青少年の健全育成、高齢者・障害者の社会参加などを促進してまいりたいと考えております。

市民参加と協働

意見・提案趣旨
横浜市のように「協働推進の基本指針」を作り上げて、市民に発表して欲しい。
回答
複雑化・多様化する地域課題を解決するため、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、市民と行政の協働型事業の拡充が必要となっています。 そうした協働の意義や事業手法等、基本的な事項を定めた協働のルールを策定し、市民と行政の共通認識等の確立を図り、協働型事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。



参加と協働による市民自治のまちづくり

意見・提案趣旨
<p>将来的に、企業と地域の壁を取り除き、地域住民と一緒に地域ニーズを解決する方向性を打ち出してほしい。</p>
回答
<p>右肩上がりの経済成長が終焉し、人口が長期的な減少過程に入っていく一方で、地域ニーズは複雑かつ多様化しております。こうした社会環境が変化中、地域ニーズに的確に対応するためには、行政だけでなく、市民・企業を含めた社会を構成する全ての人々との適切な役割分担のもと、連携・協働した取組が大変重要になってきているのではないかと考えております。</p> <p>ただし、企業の本来の目的はあくまでも利潤追求であることから、企業として地域の課題解決や社会貢献に取組むことが、ひいてはビジネスにつながるという循環の仕組みが必要になると考えております。</p> <p>また、本市では、産業都市として発展してきたこれまでの成り立ちや、公害問題に直面し、これを克服してきた経験や技術を有する企業が立地していることなどを踏まえ、企業の社会的責任の考え方に即した活動を促進していくことは、大変意義があるものと考えております。</p> <p>このようなことから、本市においても、持続型社会の実現に向けて、経済と環境や地域社会との調和を図り、良い活動がまた次の良い活動へと連鎖する好循環のまちづくりを目指して、研究を進めてまいりたいと考えております。</p>

意見・提案趣旨
<p>審議会等へ住民代表で参加している人は、名誉職として参加しているのではないかと。もっと若い世代に参加してもらうようにしていくべきではないか。</p>
回答
<p>審議会・委員会等の附属機関につきましては、各機関の活性化や市民意見の市政への反映のための委員の公募、行財政改革等の視点による統一的な基準を策定するため、平成9年7月に「附属機関等の設置等に関する要綱」及び「川崎市附属機関等の委員公募実施指針」を定め、施行しているところでございます。</p> <p>また、公募の委員につきましては、委員数の2割以上としております。</p> <p>なお、住民代表を含めた審議会等の委員構成及び公募委員の選考につきましては、本要綱及び指針に基づき、個々の審議会等の設置目的を踏まえ、その機能が十分に発揮されるよう広く各界各層及び幅広い年齢層の中から適切な人材を各所管部局におきまして選任しているところでございます。</p>

意見・提案趣旨
<p>まちづくりに活躍しているNPOを育てて活用してほしい。</p>
回答
<p>市民活動支援につきましては、中間支援組織である「かわさき市民活動センター」を活用し、ボランティアや市民活動を資金の面から支援する「かわさき市民公益活動助成金制度」を平成16年度から開始いたしました。</p> <p>その交付決定にあたりましては、公開プレゼンテーションの実施など、透明性・公正性をもとに、公益性、先駆性、実施能力等の視点から審査を行い、まちづくりへの効果が期待できる団体等を選定しております。</p> <p>また、資金面の支援とは別に、場の支援として、NPOなどの市民活動団体が利用できる区レベル、地域レベルの市民活動の拠点機能の整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>



その他市政全般

行政運営

意見・提案趣旨
「協働」を推進していく上では、市職員は市民の提案を積極的に受け入れるよう、市民の声に耳を傾けようとする意識改革を進めるべきである。
回答
<p>本市では、本年4月に人材育成基本計画を策定し、めざすべき職員像の一つとして「市民との協働の担い手としての職員」を掲げました。</p> <p>様々な課題の解決を図っていくためには、行政単独の対応に限界が生じており、地域社会を構成する市民や企業とのネットワークづくりやしくみづくりが求められていると考えております。</p> <p>市民や企業との開かれた関係の中で、NPOや民間企業への派遣研修を実施するほか、NPOやボランティア団体で多彩な地域活動を実践されている市民の方々に講師をお願いするなど、「協働」を職員研修のテーマの一つとして取り組んでおります。</p> <p>市民との協働を推進していくためには、職員の意識改革が先決と考えておりますので、このような研修をはじめ様々な取組を強化していきたいと考えております。</p>
意見・提案趣旨
人材活用、意識改革の推進、経費削減の観点から、一般の会社経験のある退職者をパート職員として採用するのが有効と考える。
回答
<p>本市では、様々な課題に対し地域社会を構成する企業や市民の皆様とともに考えていく姿勢が求められていると考えています。</p> <p>そのような点から、企業や市民の皆様との開かれた関係を築いていくうえで、一般企業・会社経験のある退職された方の貴重な経験や知識を活用させていただくよう、非常勤嘱託員及び臨時的任用職員として、ご活躍いただいているところでございます。</p> <p>今後とも、人材の有効活用、職員の意識改革の推進、経費削減などの観点から、より一層有効活用に努めてまいりたいと考えております。</p>
意見・提案趣旨
財政が厳しく、行政の無駄を徹底的に切り詰める必要があり、行政コスト削減を図る必要がある。
回答
<p>本市は、平成14年9月に行財政改革プランを策定し、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つを柱に、これまで改革に取り組んできたことにより、計画に掲げた目標を上回る財政的効果を上げるなど、プランに沿って着実な成果をあげてまいりました。</p> <p>しかしながら、歳入の根幹である市税収入が、プランを策定した平成14年度と比較して、平成16年度予算で100億円近い減収となることや、国の三位一体改革の影響などにより、本市を取り巻く行財政環境は依然として厳しく、かつ先行き不透明な状況にあります。</p> <p>したがって、平成17年度以降についても、行政内部の改革を最優先に据え、限られた財源や資源を最大限活用し、公平で効率的かつ社会経済環境の変化に適切に対応した諸施策の再構築を図るといった観点から、引き続き行財政改革を推進してまいります。</p> <p>また、改革によってめざす川崎再生の姿を具体化するため、新たな総合計画もこうした考え方に則って策定作業を進めており、改革すべき課題につきましても3年間の実行計画に反映してまいりたいと考えております。</p>



その他市政全般

意見・提案趣旨
<p>実行計画の案が出来た段階で、市民の意見を聞く機会を設け、実行計画に反映していくべきである。</p>
回答
<p>新総合計画基本構想素案につきましては、公募市民20名で構成される「川崎市総合計画市民会議」の委員の皆様による策定検討作業をはじめとして、昨年11月に実施したタウンミーティング、市内で活動されている町内会連合会、まちづくりクラブなど各種市民団体の皆様への説明会、また、本市のインターネットホームページなどを通じて市民のご意見・ご提案をもとに総合計画の枠組み、まちづくりの基本目標、基本政策体系を作成し、策定したものでございます。</p> <p>また、この素案につきましても、今年9月より各区で計7回のタウンミーティングを開催いたしまして、市民の皆様のご意見を直接伺う機会を設けるとともに、お手紙や電子メール、FAXにより市民のご意見をいただいております。</p> <p>こうしていただきましたご意見や市議会における質疑・ご意見などにつきましても、可能な限り今後策定いたします実行計画、重点戦略プランに反映してまいりたいと考えております。</p>

意見・提案趣旨
<p>予算編成方針資料について</p> <p>(1) 歳入の中の市税に匹敵する「その他」の主な内容と金額</p> <p>(2) 歳出の中の最も項目が大きい「その他経費」の主な内容と金額</p> <p>(3) 収支差について、本年と来年度で制度上の違いが、どのように(金額)反映されているか？</p> <p>(4) 「参考」データの意味を教えてください。</p>
回答
<p>(1)、(2)</p> <p>平成16年度予算の歳入項目のうち「その他」の主なものとしては、国庫支出金が645億円、諸収入が467億円、使用料及び手数料が166億円等でございます。</p> <p>歳出では、国民健康保険事業会計繰出金などの諸支出金が800億円、施設運営に係る委託料などの物件費が556億円などでございます。</p> <p>「その他」としてまとめましたのは、歳入では、国庫支出金の生活保護費国庫負担金(予算額338億円)のように、これらの収入の多くは、用途が定まっているものであり、一般財源として他の施策に活用できるものではないことから、「その他」として表記したものです。また、歳出では、人件費や扶助費及び公債費などの義務的な経費と、施設建設等の投資的経費を明らかにするため、3つに分類したものです。</p> <p>(3)、(4)</p> <p>平成14年9月に公表した「行財政改革プラン」の中で、「1.平成21年度に従来手法を併用しながら収支均衡を図ること」、「2.平成21年度の人件費の構成比が17.5%となること」、「3.人件費以外の項目についても、段階的な見直しを図ること」の3つを目標に、中長期的に収支均衡を図る財政フレームをモデルとして設定し、このモデルを基準に市政運営のガイドラインとして「財政フレーム試算モデル」を示しています。</p> <p>ここでは、これまでの行財政運営をそのまま続けていくとした場合に生ずる収支不足の解消を図るために、土地売払収入や財政健全化債の活用といった従来手法の財源対策をとるとともに、人件費など歳出の見直しと債権確保など歳入の確保により収支不足の解消を目指すものの、それでも解消が図れないものを減債基金からの借入により対応することとしています。</p> <p>平成16年度の収支不足が「0」となっているのは、その試算モデルに掲げた行革目標と従来手法によったものであり、平成17年度以降は、その行革目標と従来手法の対応、前と後を示したものです。</p>



その他市政全般

意見・提案趣旨
市はやるべきことを少ない職員できちんとこなすことだけを考えるべきで、他は企業やNPOに委ねていけばよい
回答
<p>少子高齢化の急速な進行など社会経済環境が変化する中において、市民本位のまちづくりを進めていくためには、市民や地域、あるいは地域に根ざし活動をしている企業の知恵や力を活かすしくみが不可欠になってまいります。</p> <p>こうしたことから、いきいきとすこやかに暮らせるまちづくりに向けて、市民・地域・企業・行政が、それぞれが持つ力を持ち寄り、協力していくなどパートナーシップに基づいた取組を推進していくことが必要であると考えております。</p> <p>特に、NPOや市民活動団体は、行政や企業にない地域性、柔軟性、先駆性等の特性を活かし、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した新たなサービス提供の担い手として、ますます重要な役割を果たすようになっております。特にこれまで手厚く行ってきた公的サービスについて、NPOや市民活動団体との協働事業へと展開を図っていくことが有効であると考えております。</p> <p>また、一方で行政が直接サービスを提供する場合においても、より効率的にサービスを提供するために事務処理の効率化を進めております。</p>

意見・提案趣旨
「子どもと老人が楽に暮らせるまち」をつくるため、生活環境と教育と福祉に力を入れ、住民の真に求めているものを粛々と提供していけばよい。
回答
<p>川崎再生と市民生活の向上を図るため、平成14年9月に策定した行財政改革プランでは、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つの柱を掲げ改革に取組、計画に掲げた目標を上回る財政的効果を上げるなど、着実な成果をあげてまいりました。</p> <p>今後もこの3つの柱による改革を一体的に進めていき、スクラップアンドビルドの原則のもと、いずれに偏ることなく、進めるべきものは進め見直すべきものは見直していくなどメリハリのある施策の再構築を行い、限られた財源の中でも市民生活にとって真に必要なサービスは将来にわたって持続可能な制度として維持してまいります。</p> <p>また、基本構想素案では、福祉、教育、生活環境につきましては、基本政策である「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」、「人を育て心を育むまちづくり」、「環境を守り自然と調和したまちづくり」の中にそれぞれ位置付けておりました、その中でしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>具体的な施策を執行していくにあたりましては、少子高齢社会にあっても高齢者が地域の主役として活躍できるしくみづくりに取り組むことなど、持続型社会にふさわしい新たな価値観に基づく取組を推進していくとともに、市民や地域、企業との協働の取組を推進し、市民がいきいきとすこやかに暮らせるまちづくりを進めていきます。</p>

意見・提案趣旨
従来と替わらない総花的な構想であり、結局は予算が足りなくなるのではないか。
回答
<p>新総合計画においては、従来のような右肩上がりの経済状況や税収増を背景としたものではなく、改革によってめざす川崎再生の姿を具体的に示すとともに、それに向けた新たな市政運営の基本方針とするものでございまして、3か年の計画を定める実行計画や重点戦略プランの作成に際しましては、財政収支見通しとの整合性を図ってまいります。</p> <p>したがって、その前提として、行財政改革の取組を着実に進めるとともに、スクラップアンドビルドの原則のもと、いずれに偏ることなく、進めるべきものは進め見直すべきものは見直していくなどメリハリのある施策の再構築を行い、限られた財源の中でも市民生活にとって真に必要なサービスは将来にわたって持続可能な制度として維持してまいります。</p>



その他市政全般

意見・提案趣旨
「暮らしを支え子育てを支える」施策をカットするのではなく、産業政策にメスを入れ、大胆な削減に踏み出すべきである。
回答
<p>右肩上がりの経済成長が終焉し、低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらには人口減少過程への移行など、かつて経験したことのない大きな社会経済環境の転換期を迎える中、様々な制度や施策を抜本的に見直していくことが求められています。</p> <p>こうしたことから、川崎再生と市民生活の向上を図るため、スクラップアンドビルドの原則のもと、いずれに偏ることなく、進めるべきものは進め見直すべきものは見直していくなどメリハリのある施策の再構築を行い、限られた財源の中でも市民生活にとって真に必要なサービスは将来にわたって持続可能な制度として維持していくことが必要であると考えております。</p> <p>また、一方で企業からの税収が市民サービスを支えてきた一面があり、現在でもその状況は変わっておりません。今後も安定した市民サービスを提供していくためには、効果的な産業政策を実施し、確かな川崎の産業基盤を築いていくことも重要であると考えております。</p> <p>そうしたことから、産業政策と市民サービスはどちらも市政において重要な役割を担っており、全体のバランスに配慮しながら、効果的な政策を進めていきたいと考えております。</p>
意見・提案趣旨
行財政改革による費用削減も大事であるが、将来に対しての必要な投資も大事であり、「活力にあふれ躍動するまちづくり」と「個性と魅力が輝くまちづくり」が成功するかが分岐点である。
回答
<p>少子高齢化の進行や人口減少過程への移行、経済の低成長など、社会経済環境が変化する中であっても、川崎に暮らす人々が活力とうるおいのある生活を送ることができるまちへと発展させていくためには、市民の安心で快適な生活を支えるさまざまな施策などについて、それぞれの持続可能性を追求していくことが必要であると考えています。</p> <p>こうしたことから、環境と産業が調和した持続可能な社会をめざし、首都圏における川崎の地理的優位性や我が国を代表する先端技術産業の集積、数多くの研究開発機関の立地などを活かして「活力にあふれ躍動するまちづくり」を実現するための取組をしっかりと行っていくことは重要であると考えています。</p> <p>また、活力とうるおいのある生活を送るためには、川崎を代表する魅力を大きく育て、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを行っていくことが重要であると考えており、「個性と魅力が輝くまちづくり」についてもしっかりと取り組んでいきます。</p>
意見・提案趣旨
税の使い方や経営の工夫を行うべきで、市民が暮らしやすいように、一つ一つ小さなことから、ソフト面の吟味を行うべきである。
回答
<p>教育、福祉、防災、都市基盤整備など、市民生活を営むうえで欠かせない行政サービスに係るコストは、職員の人件費などの間接経費も含め、基本的には市民から納めていただいた税金によって支えられています。(国からの補助・交付金や県補助金はそれぞれ市民が納めた国税・県民税によるものであり、市債も将来の市税収入をあてにしたものです)</p> <p>こうした中、少子高齢化の進展や、社会経済環境が「成長」から「成熟」への移行とともに、これまで順調に推移してきた収入の根幹である市税収入が、平成9年度をピークに低迷し続けており、ピラミッド型の人口構成や右肩上がりを基調につくられてきた様々な制度・枠組みの転換が求められています。</p> <p>したがって、事業推進にあたりましては、「同じサービス水準であれば、より安く効率的に」、「同じコストであれば、よりサービス水準が高く効果的に」といった観点から効率的・効果的な執行をめざし、最小の経費で最大の効果が得られるよう、限られた財源や資源、これまで蓄積されたストックを最大限活用するほか、手法・発想の転換を図るなど、経営的視点をとおして税の使い方につきましても、改めて適切な対応を進めてまいりたいと考えております。</p>



その他市政全般

意見・提案趣旨
協働のまちづくりということだが、行政側の職員が協働ということの意味がわかっていないのではないか。
回答
<p>本市では、本年4月に人材育成基本計画を策定し、めざすべき職員像の一つとして「市民との協働の担い手としての職員」を掲げました。</p> <p>様々な課題の解決を図っていくためには、行政単独の対応に限界が生じており、地域社会を構成する市民や企業とのネットワークづくりやしくみづくりが求められていると考えております。</p> <p>市民や企業との開かれた関係の中で、NPOや民間企業への派遣研修を実施するほか、NPOやボランティア団体で多彩な地域活動を実践されている市民の方々に講師をお願いするなど、「協働」を職員研修のテーマの一つとして取り組んでおります。</p> <p>市民との協働を推進していくためには、職員の意識改革が先決と考えておりますので、このような研修をはじめ様々な取組を強化していきたいと考えております。</p>
意見・提案趣旨
新規事業の着手に、既存の公共施設の転用や民間の空事務所や空店舗の活用などの有効利用を考慮するよう、行政がリーダーシップをとり、地域住民の意識変化を誘導することが必要である。
回答
行政と市民との協働による新規事業の着手にあたっては、行政が新たな施設をつくるのではなく、既存の公共施設や民間の空き事務所、空き店舗などの既存施設が利活用可能であるかということ considering、地域のニーズに即した施設の運営や地域の方々との協働による事業展開などを地域の方々と一緒に考えていくことが、何よりも大切であると考えております。
意見・提案趣旨
長年継続してきた行政運営のしくみの制度疲労とは何をさすのか。
回答
<p>右肩上がりの経済成長が終焉し、低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらには人口減少過程への移行など、かつて経験したことのない大きな社会経済環境の転換期を迎える中、税収の高い伸びなど、今までの「成長」を前提としてつくられた様々な制度や施策を抜本的に見直していくことが求められております。</p> <p>このように制度疲労は、かつての高度経済成長を前提として形づくられたハード・ソフト両面にわたる施策、あるいは制度全般に及んでいるものと考えております。</p> <p>こうした中で、本市におきましても、かつての豊かな税財源を背景に進められてきた諸施策やサービス提供のあり方を見直すことは、今日の危機的な財政状況を克服し、安定した財政基盤の確立によって市民生活を守るために不可欠であると認識しているところでございます。</p>



その他市政全般

意見・提案趣旨
<p>厳しい財政状況の下、行財政改革をどう進めるのか、「聖域なき見直し」として展望を示す必要がある。</p>
回答
<p>本市は、平成14年9月に行財政改革プランを策定し、「行政体制の再整備」、「公共 公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つを柱に、これまで改革に取り組んできたことにより、計画に掲げた目標を上回る財政的効果を上げるなど、プランに沿って着実な成果をあげてまいりました。</p> <p>しかしながら、歳入の根幹である市税収入が、プランを策定した平成14年度と比較して、平成16年度予算で100億円近い減収となることや、国の三位一体改革の影響などにより、本市を取り巻く行財政環境は依然として厳しく、かつ先行き不透明な状況にあります。</p> <p>したがって、平成17年度以降についても、行政内部の改革を最優先に据え、限られた財源や資源を最大限活用し、公平で効率的かつ社会経済環境の変化に適切に対応した諸施策の再構築を図るといった観点から、引き続き行財政改革を推進してまいります。</p> <p>また、改革によってめざす川崎再生の姿を具体化するため、新たな総合計画もこうした考え方に則って策定作業を進めており、改革すべき課題につきましても3年間の実行計画に反映してまいりたいと考えております。</p>